

会 議 録

会議の名称		第2回小金井市市民健康づくり審議会（第1回健康増進専門部会）		
事務局		福祉保健部健康課		
開催日時		平成28年10月28日（金）午後1時30分から		
開催場所		保健センター1階大会議室		
出席者	委員	齋藤寛和会長、木下隆一副会長、新井利夫委員、玉木とみ子委員 中里成子委員、村澤トキイ委員、森戸洋子委員、小林久滋委員 内山雅之委員、大西義雄委員、雨宮安雄委員、大澤繁喜委員 藤森寿美子委員、川畑美和子委員		
	事務局	佐久間福祉健康部長、當麻健康課長、平岡健康係長、越健康係主任、 平島健康係主事、山田健康係主事		
欠席者		飯嶋智広委員		
傍聴の可否		可 ・ 不可 ・ 一部不可	傍聴者数	0人
会議次第		別紙のとおり		
会議結果		別紙会議録のとおり		
提出資料		添付のとおり		

平成28年度第2回市民健康づくり審議会
(第1回健康増進専門部会) 次第

日 時 平成28年10月28日(金)
午後1時30分から
場 所 保健センター1階 大会議室

1 開 会

2 議 事

- (1) 健康増進計画の改定について
- (2) 平成27年度健康増進計画進捗状況について
- (3) 健康増進計画に係る市民アンケートの項目について
- (4) 受動喫煙について

3 その他

4 閉 会

平成28年度第2回小金井市市民健康づくり審議会（第1回健康増進専門部会）会議録

日 時 平成28年10月28日（金）午後1時30分から

場 所 保健センター1階 大会議室

出席委員 14人

会 長	齋 藤 寛 和 委員	副会長	木 下 隆 一 委員
委 員	新 井 利 夫 委員	玉 木 とみ子 委員	
委 員	中 里 成 子 委員	村 澤 トキイ 委員	
委 員	森 戸 洋 子 委員	小 林 久 滋 委員	
委 員	内 山 雅 之 委員	大 西 義 雄 委員	
委 員	雨 宮 安 雄 委員	大 澤 繁 喜 委員	
委 員	藤 森 寿美子 委員	川 畑 美和子 委員	

欠席委員 1人

飯 嶋 智 広 委員

事務局職員

佐久間福祉健康部長、當麻健康課長、平岡健康係長、越健康係主任、
平島健康係主事、山田健康係主事

傍 聴 者 0人

（午後1時30分 開会）

○齋藤会長 皆さん、こんにちは。すっかり寒くなってしまいましたが、風邪などお召しにならないようにしてください。定刻となりましたので、市民健康づくり審議会、今年度第2回を始めさせていただきますと思います。

初めに委員の出欠に関して事務局のほうからお願いいたします。

○平岡係長 本日の委員の方々の出欠でございますが、飯島委員からの欠席のご連絡をいただいております。本日は会長を除きまして13名の委員の方の出席となっておりますので、過半数以上の出席で

ございますので、審議会として成立することをご報告申し上げます。

次に、事前に送付いたしました資料の確認でございます。次第、健康増進計画の改定スケジュール、健康増進計画の進捗状況調査、市民アンケートの項目について、受動喫煙に関する取り組みについて、商店会連合会からの要望書として別紙で事前送付させていただいております。

また、本日机にお配りをした追加資料といたしまして、資料2健康増進計画の進捗状況調査の5ページ目、6ページ目の差しかえ分と、ピンクの表紙の保健衛生、健康増進計画の改定についての用紙と、小金井市のホームページの禁煙のページを参考として写しを配布してございます。何か不足等ございますでしょうか。

補足でございます。もう1部、A4の横長の1枚で平成27年度国民健康保険疾病大分類別レセプト件数及び1人当たりの費用という横長の表がございます。本日健康増進計画の改定についてということで検討いただくわけでございますが、森戸委員のほうから資料をお出しいただきまして、参考にさせていただければということでご準備いただきましたので補足いたします。よろしくお願いたします。

それから、机上のほうに本日までにいただきました修正を反映させた前回の会議録案をお配りしてございます。事務局からは以上でございます。

○齋藤会長 ありがとうございます。

では、議事に入る前に、この送付されてきた議事録案について、発言内容をご確認していただいたと思いますが、訂正等ございましたらお願いいたします。特によろしいですか。じゃ、これをこのままで承認される方は挙手をお願いいたします。

(承認者挙手)

○齋藤会長 全員ということで、それでは承認されました。またもし追加で何か気づいたことなどがありましたら終了までに事務局のほうにお伝えくださいということです。

では、まず次第の1つ目の健康増進計画の改定スケジュールについてですけれども、事務局のほうから説明をお願いいたします。

○當麻健康課長 改定スケジュールでございます。資料1をごらんください。こちらのA3の横長のものがございます。まずこの上の表でございます。本年度につきましては、2月もしくは3月ぐらいに、日程を調整させていただき、審議会を開催させていただきたいと考えているところでございます。

それから、現行の小金井市保健福祉総合計画の健康増進計画になりますが、今年度から来年度までにかけて改定作業を行い、平成30年度改定の予定になっております。計画期間を5年から6年に変更し、3年ごとに改定する障がい者福祉計画・介護保険高齢者福祉総合計画と計画期間を合わせて策定をさせていただくという形になります。先ほどご覧いただきました資料1のA3の横長のものがございますが、

平成29年度につきましてはご覧のとおり回数という形になります。皆様にはお時間をとっていただき、誠に申し訳ございませんが、健康増進専門部会の委員になっていただきたく、お願い申し上げます。

今後のスケジュールといたしましては、まずこのA3の表の中にございます市民意識調査を行っていきたくと考えております。調査設計、調査準備、こちらのほうは、現在進めているところですが、アンケートの実施調査を12月から開始したいと考えているところでございます。12月の末ぐらいから入力集計を行い、1月の半ばぐらいに分析、取りまとめ、報告書策定に入りたいと考えているところでございます。その後、計画作業という形で、現計画の評価、データ整理、現状と課題の整理、骨子案の検討、と進めていきたいと考えているところでございます。この骨子案の検討につきましては29年の4月から開始するというので、年度を越えて行うという形になります。

素案については、平成29年5月中旬ぐらいに、重点施策、施策内容、推進体制をご検討いただき、29年度の11月にパブリックコメントと市民説明会を行った後、計画案策定という形になります。29年度末を目標に、計画書と概要版の印刷に入りたいと考えているところでございます。今後のスケジュールについては以上でございます。

それから、健康増進計画の上位計画である小金井市保健福祉総合計画についても、あわせて策定することになっております。それにつきまして、本審議会からご参加頂く策定委員の方の紹介をさせていただきます。まず、医師会ご推薦の齋藤先生です。よろしくお願ひいたします。それから、健康づくり審議会推薦といたしまして藤森委員にお願ひしたいと考えているところでございます。よろしくお願ひいたします。

今回、計画を策定するにあたり、担当する業者の方の紹介をさせていただきたいと思ひます。株式会社生活構造研究所の山田さんです。

○山田氏 よろしくお願ひいたします。

○當麻健康課長 株式会社生活構造研究所の藤木さんでございます。

○藤木氏 よろしくお願ひいたします。

○當麻健康課長 スケジュールについては以上でございます。

○齋藤会長 ありがとうございます。何かご質問ございますか。

私のほうから、齋藤ですけども、29年度毎月のようにこの会が行われるということによろしいんですか。

○當麻健康課長 さようでございます。お忙しいところ、誠に申し訳ございません。

○齋藤会長 策定委員会のほうも保健福祉総合計画全体会のほうも毎月のようにあるんですね、たしか。両方毎月だと月2回も出てくるようになるのかな。大変なことでございますね。

○當麻健康課長 本当に申しわけございません。よろしくお願いいたします。

○森戸委員 いいですか。

○齋藤会長 どうぞ。

○森戸委員 森戸です。1つ、パブリックコメントと市民説明会が来年度入っているんですが、この主体は、この健康づくり審議会が主体なのか、小金井市なのか、どちらでしょうか。

○平岡係長 パブリックコメントのほうは小金井市で。

○森戸委員 そうですか。市民説明会もそういうことでいいですね。

○平岡係長 はい。

○森戸委員 では、健康づくり審議会で計画を立てるわけですけども、それは市のほうで説明していただくということよろしいんですか。

○平岡係長 はい。

○森戸委員 はい、わかりました。

○齋藤会長 ほかよろしいでしょうか。

それでは、時間も今日タイトですので、次の平成27年度健康増進計画進捗状況についてご説明をお願いしたいと思います。

○平岡係長 事前に送らせていただいております資料2をご覧ください。申し訳ございません、5ページ目、6ページ目のところで、最初回答の名目のところが1段同じものの回答を記してしまったところがございます、差しかえのものを本日机上配付で1枚お配りさせていただきました。大変失礼いたしました。

それでは、まず1ページ目からご覧ください。平成27年に拡大した事業としまして、右から2番目の今後の報告性というところで、拡大、継続、縮小、検討、廃止というカテゴリーに分けて事業のほうの進捗を各課に諮ったところがございます。まず、一番左側にナンバーが振ってございますので、そちらのナンバーを見ながら事業のほうの説明をさせていただきます。

まず1ページ目のナンバー4、離乳食教室でございます。こちら平成27年度に拡大事業といたしまして、離乳食の教室で、今まで3回食は実施をしておりましたが、その前段回となる2回食について、お母様が悩まれる方が多いということで事業の見直しをいたしまして、2回食及び3回食ということで細かい段階を踏んで離乳食教室の開催を開始しました。こちらは大変好評をいただいている教室でございます、今年度も、27年度同様開催をしているところがございます。

続きまして1ページおめくりいただきまして3ページ目をごらんください。こちらナンバー15のところがございます。こちらは生涯学習課が取り組んでおります身近にできるスポーツ・体操等の普及と

いうところがございます。27年度もウォーキングフェスタ東京ツーズデーズマーチを都立小金井公園で開催をさせていただきました。前年よりも若干参加の人数が下がってしまいましたが、7,000人を超える参加者がございまして、市民の方々にも定着をしてきたイベントでございます。また、生涯学習課としましては事業を継続してまいりたいということでございました。

続きまして、差しかえのページでございました5ページ目をごらんください。5ページ目の26番、市民のスポーツ・レクリエーションの場として、また、青少年の研修の場として利用者が有意義に過ごせるよう清里山荘の充実を図ります、というところで、今年度も8,000人を超える方々に市内の小学校の林間学校で利用され、自然に親しむ体験教室等を行わせていただきました。こちらのほうも、市内の小学生だけではなくて、利用者の増加を図るための周知方法等を今後さらに検討していく必要があるとの回答をいただいております。

続きまして6ページ目をごらんください。差しかえをさせていただきました裏面が6ページ目となっております。こちらナンバーの35でございます。心の健康に関しての心配のある人やその家族を対象に相談窓口の周知に努めるという目標に対しまして、こちら自立生活支援課では、相談窓口の紹介や地域の生活支援センター「そら」をはじめとした社会資源の紹介を行っております。また、定期的に精神科への通院の助成をしております自立支援医療費助成制度の案内や東京都のキャンペーン等を市報に掲載し、心のお悩みを持った方等のサポートを行っているというところでございます。また、相談窓口制度について適切に市民の方の心に寄り添えるように担当者としての創意工夫が、一人一人の対応スキルが求められているところでございます。

続きまして、その同じページの38、飲酒・喫煙のカテゴリーでございます。こちら、飲酒に対する正しい知識を普及啓発するというところでございます。こちらでございますが、平成27年度はさらに強化をいたしまして、成人事業と健康に関する栄養講義の中で必ず適正な飲酒量というところを触れてございます。少しでも飲酒の飲み過ぎ等を防ぐために、適度な飲酒とはというところで管理栄養士のほうから話をさせているところでございます。また、妊娠届を出された妊婦さんや両親学級でのパートナーの方々にも、飲酒について、健康が及ぼす影響等をお話ししているところでございます。引き続き、さまざまな年代の健康に関する講義に出られている方等に対しまして、適切な飲酒量、お酒との正しい付き合い方、知識を普及啓発する場を持っていきたいと考えてございます。

続きまして、40番、こちらたばこの健康被害についての普及啓発について、お手元に机上配付をさせていただきます健康課の禁煙の周知のホームページの写しをよろしければご覧ください。内容について、医師会の先生方にご協力を頂き、作成いたしました。なぜ禁煙が必要なのか、禁煙外来等の案内ですとか、そういったことを分かりやすく、コンパクトにまとめたページでございます。市のホームページ

ージや健康課各種事業で、健康に留意してたばこを控えていきたいと思いますということで呼びかけをしています。

また、後ほどちょっと詳しくご紹介いたしますが、国や都の動きもございまして、そちらを注視しながら今後も引き続き啓発活動に力を注いでまいりたいと思っております。

続きまして、41番からでございます。市内の公共施設の受動喫煙の防止に対する取り組みの内容でございます。昨年度は管財課の取り組みとして、屋外の禁煙スペースは設置し、庁舎内は全面禁煙ということをご紹介させていただいたところでございますが、今年度からは公共施設を持つ各課に調査をかけることで、それぞれの施設の状況をお示ししたものでございます。

例えば経済課ですと、東小金井事業創造センターは、不特定多数の市民が集まる施設ではないですが、施設内は基本禁煙としています、というところでご回答をいただいているところでございます。また、コミュニティ文化課の美術館等施設は全館禁煙となっております。児童青少年課で取り扱う施設も敷地内全面禁煙となっております。図書館に関しましては館内全面禁煙、屋外には喫煙スペースを設けておりまして分煙対策をしております。道路管理課につきましては、南口の公衆トイレが道路管理課の施設になりますが、トイレの中も禁煙ということで、たばこを吸わないようにとの注意書きを書かせていただいております。また、市の直接の施設ではございませんが、介護福祉課の各地域包括支援センターのほうも禁煙となっております、たばこの害がないような配慮をしております。

続きまして55番の保育課でございます。保育課のほうは、公立保育園5園は施設敷地内全面禁煙とさせていただいております。また、自立生活支援課のほうも障がい者福祉センターと屋内全面禁煙で、分煙対策を行っているところでございます。また、児童発達支援センターにつきましては敷地内全面禁煙とさせていただきます。公民館のほうも敷地内全面禁煙とさせていただいております。各施設はこういった状況でございます。

続きまして8ページ目のナンバー59、禁煙支援等の推進でございます。こちら、保険年金課の取り組みでございます。特定健診の受診をした方の後、腹囲、BMI、血糖、何らかの基準が生活習慣病発症のリスクが高い方に関しましては特定保健指導を行っておりますが、そのうち喫煙習慣のある方に関しましては積極的に禁煙指導等を行っているところでございます。こちら、健康に直結する問題でございますので、喫煙されている方が禁煙に向かわれるように今後も指導を継続したいというお話でございました。

また、その下のナンバー60番のほう、指導室からでございます。学習指導要領に基づきまして、未成年者の喫煙の防止の授業等、健康被害等の学習をしているところでございます。こちら、教員の方の授業の指導力というところもかなりポイントとなっておりますので、そちら、今後とも指導要領に基

づき教員の方が授業内容の向上等を図って、未成年者の喫煙防止というところで周知を図ってまいりたいということでございました。

続きまして9ページをご覧ください。ナンバー61でございます。歯と口腔の健康でございます。こちら、成人歯科のほうを35歳から80歳までの方の5歳刻みで9月1日から11月の末日まで市内の歯科医療機関のほうで実施をしたところでございます。前年度よりも若干受診率のほうが下がってはしまいましたが、高齢者の方、例えば80歳の方ですと、前年度が25.9%の受診率に対しまして27年度は27.1%と高齢者になるにつれて口腔内の歯の健康の意識が大変高いことが見受けられます。今後の課題としましては、若いうちに口腔内のケアをすることが大切ということで、これをいかに若い世代を対象にできるかということかと思えます。

続きましてナンバー63の歯科健康教育・相談でございます。今年度、27年度は5歳児親子歯科教室というのを開催いたしました。こちら、就学前のお子様で歯の口腔ケアが、いかに小さいころからの口腔ケアが大人の虫歯の罹患率を下げるかというポイントの年齢になるということで、5歳児を対象にした親子歯科教室を開催したところでございます。開催時期等、時間帯を勘案して参加者の人数を伸ばせるような形で継続していきたいと考えてございます。

続きまして同じページの一つ下の段、ナンバー67でございます。こちら歯周病予防対策の推進ということで、各フォロー健康教室におきまして、口腔における健康の保持増進、お口の健康が体全体の健康につながるということで、教室の中でお口の健康について触れさせていただいたところでございます。今後も口腔ケアに関しましてはその都度、健康事業の中で触れていきたいと考えてございます。

10ページ目のナンバー69です。噛ミング30の普及・啓発ということで、口腔ケアと咀嚼のことも非常に大切であるということで、保育園の教室ですとか5歳児教室ですとか、ご高齢者を対象にしました、いきいき健康教室の中で咀嚼の大切さを市民の方に啓発したところでございます。今後も口腔衛生と咀嚼の問題に関しまして、先生方のご助言をいただきながら啓発活動に努めたいと考えてございます。

続きまして、その同じページの中、73でございます。集団健康診査でございます。こちら、小金井市保健センターで4日間実施いたしまして、若年層は42名、医療保険未加入者等が123名と前年度よりも微増をしてございます。引き続き関係各課と協力をしながら周知をし、健診を受けていただく機会を提供してまいりたいと考えてございます。

続きましてナンバー75、一番下の段でございます。こちら、骨粗鬆症検診でございます。35歳から70歳までの節目年齢の女性を対象に集団方式で実施をさせていただきました。受診者数は前年度より少し、若干落ちてございます。しかしながら、こちら要指導、要精密の方を対象に健康課が実施しま

す骨粗鬆症予防教室のご案内をしまして、その検診の結果をいかにケアにつなげるかというところに力を入れてまいりました。今後も、特に女性にとって、骨粗鬆症は大切な問題になりますので、健康課のほうでも取り組んでまいりたいと考えてございます。

続きましてナンバー77でございます。健康講演会でございます。こちら、医師会、歯科医師会の先生方にはご尽力をいただきまして、誠にありがとうございます。市民の方の身近な健康に対する悩みをテーマとして講演会を開催していただきました。そうしましたところ前年度よりも参加者の数が伸びたところでございます。また、今後もより多くの市民の方に、健康講演会のことを知っていただくように、先生方のご協力を仰ぎながら引き続き事業を行ってまいりたいと思っております。

続きましてそのすぐ下の欄、78番でございます。健康づくりフォローアップ指導でございます。こちらは、5月の際にも若干ご紹介をさせていただいたところではございますが、受講者の予防教室等の内容を見直しまして、その世代ごとに課題となっている生活習慣病ですとか、そういった実際に身近に感じる健康の問題をピックアップしまして教室を展開したところでございます。27年度は公共機関や各種事業において教室のチラシを配付や、また、市内事業者の若年層へのご案内等、積極的に周知のほうを行いました。また、特定健診の結果データを活用して受講者の増加に努めたところでございます。また、今後も市民の方が、ご自身の健康に興味を持ち、参加しやすい内容を検討しながら事業の継続を図ってまいりたいと思っております。

続きまして、その同じページのナンバー81でございます。がんの予防ということで、各種がん検診の実施というところでございます。平成27年度からは、5月にもご紹介をさせていただきましたが、胃がん、肺がんの同時実施等をさせていただいたところでございます。市民の方の利便性を高めることにより受診率をさらに向上できるように、事業のあり方に関しては医師会の先生方と協議をしながら進めさせていただければと思っております。今後も、国の指針に基づきながら、受診率の向上を図ってまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

すみません、長くなりましたが、進捗状況については以上でございます。

○齋藤会長 ご苦労さまでした。膨大な事業で、抜粋したお話しいただいたということでございます。では何かご質問ございましたらお願いします。ご質問あるいはご提言。

○藤森委員 よろしいですか。

○齋藤会長 はい、どうぞ。

○藤森委員 藤森です。差しかえていただいたものと、もともとあった中に25番の部分がなくなっているんです。たしか総体とか上水公園改修工事されていますので、これはなかったわけではないですね。

- 平岡係長　そうです。すみません。
- 藤森委員　だったらいいです。はい、このまま。
- 平岡係長　すみません。差替え分に一部記載漏れがございました。失礼いたしました。
- 藤森委員　改修工事されていたので。なくなっちゃったのかなと思って。
- 平岡係長　申しわけございません。
- 藤森委員　いえ。
- 齋藤会長　ほんとうだ。古いのも捨てちゃいけない。
- 藤森委員　そうですね、このまま。
- 齋藤会長　入れておきました。ほかに何かございますか。ちょっと聞いただけじゃなかなかわからない部分。大西委員、お願いします。
- 大西委員　大西です。いろいろな事業で、大変なことをやっておられるんですけども、受診率を高めると、いろいろな分野。医師のほうも歯科のほうも、あるいは栄養のほうも。結局これは長生きをしてもらいたいということですよ。
- 齋藤会長　健康寿命を延ばす。
- 大西委員　何か日本の100歳以上の方が今6万5,000人ですか、ぐらいいらっしゃると。小金井市は幾らなんですか。何人いらっしゃるんですか。
- 佐久間福祉保健部長　すみません、福祉保健部長です。今年6月1日現在で100歳以上の方で小金井市の方は64人でございます。
- 大西委員　これは年々増を見ておられるんですか。
- 佐久間福祉保健部長　そうですね。はい。
- 大西委員　結構なことです。何が原因かよくわからないけれども、やっぱりこういうものをやるから延びていると、そう理解していいでしょうね。
- 佐久間福祉保健部長　小金井市の場合は、シルバー人材センターに、この講座で実際に活動されている方が全国的にも非常に多い状況でございます。そういったことであるとか、老人会の活動が非常に活発でございまして、そういった中で生きがいあるいは役割を感じられてそれが健康寿命につながっていると、そのように分析をしているところでございます。
- 大西委員　はい、ありがとうございました。受診率は関係ないの？　そんなことはないね。
- 佐久間福祉保健部長　ええ。お元気だから受診していただけるという状況はございますが、先ほども進捗状況のほうにありましたように、歯科のほうではございましたが、ご高齢になるにつれてご自分の健康についての意識が高まっているというのが状況であると思うんです。それが受診率の向上につながる

っているだろうと、そういうふうを考えてございます。

○大西委員 はい、ありがとうございました。

○齋藤会長 ほかよろしいでしょうか。はいどうぞ、中里委員。

○中里委員 中里ですけれども、個人的な質問、疑問なんですけれども、35番の自立生活支援課の業務ですけれども、心の健康づくりのためにいろいろ創意工夫がなされているということなんです、具体的な数字というのは出ておりますか。何人ぐらいを紹介して家族で何名、あるいは個人的な相談をされた。中身を教えていただきたい。

○佐久間福祉保健部長 今、事務報告書がございますので、それをちょっと持ってまいりますので、お急ぎであれば、申しわけございません、ちょっとお時間ください。

○齋藤会長 はい。じゃ雨宮さん。

○雨宮委員 私、風邪を引いているのでマスクをしたまましゃべらせていただきますけれども、お聞きしたいのは、48番、喫煙関係なんですけれども、道路管理課では小金井駅前の南口の公衆トイレの喫煙、それから投棄を防止するためにトイレ内換気溝に防止網を設置しているということなんですけれども、道路管理課というのは、道路のポイ捨て禁止の文句ありますよね。あれは道路管理課でやっているわけですか。

○平岡係長 ごみ対策課です。

○雨宮委員 あれはごみ対策課なんですか。

○平岡係長 はい。

○雨宮委員 そうですか。すみません。見ていると、あそこの道路の駅近くに私いますので、何かぼいぼい捨てていく人が結構まだいるんですよ。分煙が結構飛んできているんじゃないかと思って。見ているとそういう人が。全員じゃないんですけれども、結構途中で、吸い殻入れに入れて帰る人もいますが、道路に水たまりがあるとそこへぼいと捨ててみたり水の中に入れてみたり。だから時々、危ないよと言ったりしているんですけれども、なかなか。部屋の中で見ているからわからない。外まで行ってわざわざ言うのも嫌だ、怖いし。うちも怖いから。私なんかきしゃで、皆さんの。ほんとうはそういう人を注意してやればいいんでしょうけれども、なかなかできないというのが現状ですけれどもね。あれとは違うんですね。ごめんなさい。どうもありがとうございます。

○齋藤会長 ご意見ごもっともだと思います。私も駅前に住んでいるんですが、なかなか、家の前にぼいぼい捨てられるので、注意したいんですけれども、注意したら逆に夜中に何かされるんじゃないかと思っちゃうのでなかなか言えないですね。

○雨宮委員 ましてや私なんか身体障がい者ですから、何されるかわからない、不安があるので。あま

りうるさいと。ちょっと気がついたら言うことあるんですけども、なかなか。

○齋藤会長 まだ回答は来ませんか。ほかにじゃ何か。

○森戸委員 すみません1つ、森戸ですが、7ページの先ほどの南口のトイレの48番と8ページの54番は同じあれなんですかね。同じ項目で書いてあって。これは重なっていますね。

○平岡係長 申し訳ございません、重複して入っています。

○森戸委員 そうですね。

○事務局 はい。申し訳ございません。

○齋藤会長 非常に重要だから2回出した。

○森戸委員 そういうことですね。

○齋藤会長 とフォローしておきます。じゃ、後で削除して。

○森戸委員 それで、すみません、森戸です。9ページの61番、歯と口腔の健康をはじめいろいろ受診率とかが出ているんですが、歯のほうでいくと、前年度と比べると受診率が下がっているということになっているんですが、この理由というか、何かつかんでいらっしゃるのかどうか伺いたいと思います。

○平岡係長 この数値から見ますと、やっぱり若い方、35歳とか、例えば40歳ですとかちょうど働いている世代の方、そういった方の受診率が下がってしまったなというのはございます。健診の場所が小金井市内の契約している歯科の診療所で実施しているのですが、おそらく日中、市外に働きに出ていると思われる世代、そういった世代の方に口腔ケアをどうやって訴えていくのかということが非常に難しい、また、取り組まなければいけない課題であると考えてございます。

○齋藤会長 ご質問の意味は、同じ年代で下がっているのはどうしてかということなので、同じ年代同士比べても全部下がっていますよね。

○平岡係長 はい。

○齋藤会長 何か、天候が悪かったとかそういうことかなと。あるいは日数が少なかったとかそういうことではないのかということ。

○平岡係長 いや、日数は同じです。

○森戸委員 これは2カ月ぐらいですか。

○平岡係長 そうですね。9月から11月末にかけて。

○森戸委員 3カ月。

○齋藤会長 見事に全年代下がっているんですね。

○森戸委員 そうなんですね。

○齋藤会長 確かにちょっと不思議です。

○新井委員 質問いいですか。

○齋藤会長 はい。

○新井委員 新井ですけれども、今に関連して私も聞きたかったですけれども、これは今一部お答えの中に出てきているところもあるんですけども、歯科口腔の健康診断というのは、期間はどのような形で、どのぐらいの期間やっているんですか。何曜日と何曜日、何時から何時まで、そういうことは書いていないんですけども。つまり、対象者から見ると受けやすいのか受けにくいのか、期間はどのぐらいあるのかということをお願いしたい。

○齋藤会長 大澤委員どうぞ。

○大澤委員 歯科医師会の大澤でございます。基本的には、市との受託事業契約のある歯科医師会の会員が、皆様から健診ご希望の方を拝見させていただいております。ただ、原則的に歯科の場合は突然来られてもなかなか難しい要素がありますので、一応市から行く案内には、一度連絡をしてというふうな表現をしてあるはずだと思います。私どもでも、大体お電話で承って、通常の診療時間とほぼ同じぐらいの時間を健診に割くようなスタイルはとっておりますが、ただ、健診は健診ですので、診療内容と分けて、必ず健診としてその日は終わるようにというのが歯科医師会からの指導内容になっています。

あと、別件になりますが、医科に関しましては近隣の市町村との統合契約が健診においてかなりなされていますよね。

○齋藤会長 いや、していません。

○大澤委員 していませんか。

○齋藤会長 していません。

○大澤委員 この間の例を何かちょっと聞いたんですけども。

○齋藤会長 特定健診についてはまだ乗り入れはしていませんね、小林先生。

○小林委員 はい、していません。

○齋藤会長 していません。予防接種はどんどん乗り入れています。ちょっと複雑なので、特定健診はなかなかできません。

○大澤委員 歯科健診に関してはフォーマットがほぼ、それほど大きく違うわけではありませんので、私、境界に、町境に住んでおりますのでなおさら感じるんですが、相互乗り入れというのがあり得てもいい時期に来ているのかなという気はしてはおります。そうすることによって、国分寺との境界、小平との境界、あとは武蔵野市との境界、府中方面等がありますから、それほど多いとは思いませんが、かなりの人たちがもしかしたら。あとは人の動線から考えていくと、よく南あたりの方は国分寺に向かって動かれる方も多うございますので、それも一つの方策かなという気はしてはおります。ただ、

この話は正式な席で発言したケースは多分歯科医師会にはまだ一度もないのかもしれない思っております。ちょっとそんなことを補足させていただきました。

○齋藤会長 ありがとうございます。よろしいですか。

○新井委員 新井ですが、今のは私の質問に対するお答えだと思うんですけども、1つは、今のお答え、名前が裏返しでわからないんですけども、大澤先生か。大澤さんのお答えで全てか、あるいは市のほうからお答えがあるのか。質問のもう一つは、期間はどのぐらいの期間その対象になっているんですか。何月何日から何月までと決まっているんですか。

○大澤委員 ですから、9月の頭から11月の末日までという説明がございました。

○新井委員 そうしたら毎日オーケーなんですね。

○大澤委員 ですから、ご連絡をいただいて、お互いのスケジュールを調整した上で拝見させていただく。というのは、歯科の場合は内科の先生みたいに新患が全てではないものですから、結局作業工程の作業時間がどうしてもかかりますので、予定を入れていらっしゃるほかの患者さんにご迷惑になってもいけないので、一応市から配付されるものの中に、前もって連絡をして予約をしてほしいというふうな趣旨の文面が市民の方には配付されておりますし、我々もそれを切に願っているところではございます。

○新井委員 わかりました。これは冗談ですけども、別に天気が悪いから急に減ったというわけではないですね、これは。わかりました。

○森戸委員 いいですか。

○齋藤会長 はい。

○森戸委員 それで、今の歯科健診もそうなんですけれども、全体的に期間が非常に3カ月とか短くて、なかなか行き切れない方も多いのではないかと思います。大腸がんも延ばしていただいて、3カ月ですか。

○越健康係主任 1カ月半です。

○森戸委員 1カ月半で行くというのは非常に忙しい方なんかはなかなか難しく、やっぱり早期発見、早期治療ということから言えば、もう少し期間を延ばしていただくということも一つの課題なのかなと思います。

あと、この資料だけを見ると小金井市のことしかわからないんですけども、多摩26市で見たらどういう結果になっているのかとか、そういう比較もしながら課題の整理をしていく必要があるかなと。例えば、今やっぺらっぺらかわからないんですが、武蔵野市は大腸がん検診は検査キットを対象のところは全て郵送して、それを持っていくということになっていて、そうすると、だからとても大腸が

ん検診の受診率は小金井などとは雲泥の差で、いいという状況になっていて、各種検診事業の検診期間をもう少し延ばしていただくといいのかなと思います。

○中里委員 関連して、申しわけないんですけども、その項目に関してですけれども、やはり私も他市のことはわからないんですが、1つ知っていることで、例えば胃がん検診ですけれども、バリウムを飲む集団検診車ではなくて、今ほとんどピロリ菌が原因とされていますので、血液検査の中に胃がん検診を組み入れる、そういう市も増えてきているのではないかと思うんです。そうしましたらより簡便に受けられますし、やはり利便性を考えないと受診率というのは上がっていかないかと思うので、その辺がもし検討の課題に入れられるのであればお願いしたい気持ちはございます。

○齋藤会長 小林先生、どうですかね。

○小林委員 今お話しあったピロリ菌の検査に関しましては確かにおっしゃるとおりです。ABC検診という簡単な。ただ、あれは検診ではないんですけどもね。検診という名前がついていますけれども、あれは鑑別であって、その鑑別をした後に怪しい人は検診を受けるという形になるんでしょうけれども、そういう簡単な。あれは振り分けなんです。ABC検診はあくまでも振り分け。ただ、振り分けをすることで非常に効率よく検診が進んでいくというか。要するに、もともとがんの可能性が非常に低い人にも全員内視鏡をやるとかというのはこれからはなかなか効率の問題で難しくなってくると思いますので、それは非常に大事だと思うんです。

ただし、残念ながらABC検診に関しては今のところエビデンスがはっきりしたものが出ていない。それは、だめというエビデンスは出ていないんですけども、ABC検診が生命予後²を改善するというエビデンスがまだ弱い、残念ながら。それが弱いと、東京都のほうで、エビデンスがはっきりしていないので、まだいわゆる集団検診には適さない、適しているという、そういうものがまだ出ていないので、そうすると行政としては、そういうエビデンスのない以上はまだそこに手をつけられないという状況になっていて。

ただし、今西東京市がABC検診をやっています。ただ、ABC検診、西東京市は市がやっているのか、あるいは医師会が独自でやっているのかわかりませんが、西東京市としては始めているところがあって、将来的にはそういうものも組み入れていって、効率を考えても、何が何でも全員対象者を内視鏡する、あるいはバリウムをするのではなくて、怪しい人を効率的に、予算のこともありますので、振り分けてやっていくという方向に多分これからはなっていくんじゃないかと思います。ただ、現時点では残念ながらまだそこまで進んでいないのが現状です。

○中里委員 ありがとうございます。

○川畑委員 すみません、よろしいですか。

○齋藤会長 はい、どうぞ。

○川畑委員 検診の受診率のことについて先ほどお話がありましたけれども、私民生委員で回っておりまして、特定健診のお知らせなどをお持ちするときに、さっき大澤先生がおっしゃいましたように、小金井の市境に住んでいらっしゃる地域の委員さんからよく出るんですが、かかりつけ医が小金井市以外の先生が多い方がいらっしゃるんです。そうすると、やっぱりこれを受けるにはどこかを探さなければいけない、市内、している先生を。とてもそれが大変でなかなか受けづらい。予防接種はしていただけるようになったということですので、かなりしていらっしゃる方あるんですが、特定健診を受けるときに、指定医という項目がかなり難しいというか。期間がある程度ありますので、その中で高齢者の方ですとご自分の体調と相談しながらどこの先生がいいのかというのを探すのが高齢者の方ですと難しいというお話がございますので、できましたら、難しいかもわかりませんが、他市との乗り入れというのは高齢者の方にとってはすごく大事なことではないかなと思っております。

○小林委員 今のご意見ありがとうございます。特定健診の乗り入れにつきましても、医師会の小林なんですけれども、今いろいろ考えてはいます。現実的には、大変申しわけないのは、まず特定健診が始まって、その前はいわゆる健康診断、特定健診が始まる前の健康診断は基本的には他市と同じでやっていたんですけれども、特定健診になると、なぜかやり方が行政間でばらばらなってしまったんです。システムが各市で変わってしまっていて、その中でも小金井市だけ少し特殊。

というのは、特定健診をやった後、今はデータを全部電子化して、電子化で入力しているんですけれども、そのシステムが小金井市だけ別なんです。小金井市だけじゃなくて、それぞれ、全部市が別なんです、その市その市で。その中でもほかの市は、小平市ですとか国分寺市は比較的入力しやすいようなシステムなっているんですけれども、小金井市だけはそのシステムが別になっていて、しかも小金井市のやり方が非常に複雑なんです。複雑なのは、患者さんが複雑なわけじゃなくて、医療機関の手間として非常に複雑。その複雑なやり方をほかの市の医療機関にお願いするというのは本質的にかなり難しい。

というのは、小金井市のも今まで何年もやってきて、やっとな小金井市内の医療機関がある程度把握してきて、それでも特殊なケース、例えば社保の人で、でもフォロー検診があつて、詳細に当たるというようなケースの場合には、まれなケースの場合には、今でも小金井市の医療機関でもちょっとわからないというかミスが出るような状況がある。それをほかの市の医療機関にお願いするというのは現実的にはなかなか難しく、乗り入れをするのであればそのシステムそのものを、小金井市が今行っているシステムそのものをちょっと考えていかなければいけないというような現実がありまして。

ただ、それももう確かにおいおいやっついていかないと小金井市だけ孤立してしまうということになりま

すので、一応その辺は電子入力会社さんと一緒にちょっと考えていこうとは、いこうというか、何回か話し合いを持ったんですけれども、現実的にはなかなかシステムの違いがあって揃えるのは難しい。それをやるのであれば、システムそのものをある程度根本的にもう一回再構築してやっていかないといけないという状況でして、今すぐにはちょっと現実には難しいかと思います。ただ、将来的にはそっちの方向で行かないといけないとは医師会としては考えております。

○川畑委員 できたらそういうふうになるべくしていただければ皆さん検診がしやすくなると思いますので。

○大西委員 今の件で、先生のお話……。

○齋藤会長 手短かにお願いします、時間が大分押しているのです。

○大西委員 先生から伺ったんですけども、これは医師会の問題じゃないですよ。歯科医師会の問題じゃない。行政の問題なんだから、26市のある中のごくこの近隣の市が話し合えばいいですよ。これは医師会単独の問題じゃないですよ。そんなことを言っていたらいつ、先生は今将来とおっしゃったけれども、いつの将来かわからないです。そういうんじゃなくて、やっぱり行政が動いてもらって話し合いをしてもらうのがいい。じゃないと解決できないんじゃないんでしょうか。そう思いますけれども。

○齋藤会長 わかりました。

○大西委員 これは医師会の問題じゃない。

○齋藤会長 行政の方よろしくお願いします。と言いたいんですが、特定健診なんかは保険年金課の問題ですよ。ちょっと健康課と違ったりとかいろいろ、縦割りですから難しいところも行政の中ではあるようです。ということで、先ほどの質問の答え。

○佐久間福祉保健部長 委員長、すみません、よろしいですか。

○齋藤会長 はい、どうぞ。

○佐久間福祉保健部長 福祉保健部長でございます。先ほどお時間をいただきまして申しわけございませんでした。進捗状況の6ページの一番上と2番目の35番、36番のところで、こころの健康づくりというところでご質問を頂戴いたしました。

小金井市で行っておりますメンタルチェックこころの体温計というものがございまして、これは市のホームページのほうからでもアクセスできるんですけれども、こころの体温計と入れていただくとその画面に移りまして、チェックリストみたいなのがあるんです。そこをチェックしていただくとご自分のストレスの状況がわかるというシステムが入っております。そのアクセス数なんですけど、平成27年度中におきましては2万6,135件のアクセス数があったということでございます。

それで、その状況を見て、そこにリンクが張りつけてありまして、ご相談の窓口だと医療機関である

とか、そういったところのご案内もあわせて載せてございますので一度皆様ごらんになっていただければと思いますが、先ほど保留にさせていただきましたアクセス数につきましては2万6,135件ということでお答えをさせていただきます。お時間いただきました。

○齋藤会長 よろしいでしょうか、中里委員。

○中里委員 はい。そうしますと、アクセス数ですから、目に見えるこの効果があった云々ということ はちょっと把握できてはいないわけですね。結構です。

○齋藤会長 それでは次に移ってよろしいですか。

○雨宮委員 今の……。いいですか。

○齋藤会長 はい。

○雨宮委員 この件でちょっと。雨宮ですけれども、内科の場合、1人1医院ということで、そういう ような形で進めているようなんですけれども、歯医者さんの場合もそういうような形でいっているわけ ですか、1人1医院。

○齋藤会長 かかりつけ歯科医ですね。そうだと思います。

○大澤委員 歯科医師会の大澤です。現在は、かかりつけ歯科医を決めなければならないという規定は健康保険上も一切ございません。ただ、かかりつけ歯科医をつくるのが理想的だと我々歯科医師会の会員は考えてはおりますが、現状として、健康保険法の枠の中等を見ても、かかりつけの先生を決めなければならない、または決めたほうがいいという記載も多分ないのではないかと。ですから、もちろん歯科医師会としてはかかりつけの先生を決める、できたら地元でなるべく距離の近いところで決める、それで定期的なチェックをそこで受けるというのが理想だというふうに患者さんにはお話しはしておりますけれども、それが制度として、近い規定、文言も多分現在はどこにもないと考えていいのではないのでしょうか。ちょっと内科の先生の事情は私全く存じ上げないのでわかりませんが、歯科に関しては、一般会員は、歯科医師会の会員はそう思っている、社会制度としてはまだ何一つ認知されていないとご理解いただいていると思います。

○雨宮委員 実は私、ちょっと遠いところで歯医者にかかっているわけなので、そういうことが決まっているんだったらこっちへ持ってこなくちゃいけないかなと思って、そういうことでお聞きしました。ありがとうございました。

それからもう一点なんですが、いいですか。

○齋藤会長 はい。

○雨宮委員 すみません、時間大丈夫ですか。

○齋藤会長 はい。

○雨宮委員 すみません、4ページなんですけれども、ナンバー17からずっとスポーツのことが書いてあるんですが、身障者に対してのスポーツできる場所、環境、そういう関係はどのような形でやってくるのかなと思ったんですけれども、これは生涯学習課でやっているのか、おかしいかなと思っているんですけれども、とにかく私なんかの場合は、場所がなくて、親が送り迎えして遠いところまで行って練習するとかそういう人が何人か前にあったので、近いところにそういう施設を設けていただければ我々も助かるんですけれども、今障がい者何とか、できましたけれども、4月1日から始まった、ちょっと申しわけないなんですけれども、森戸先生のほうがよくわかると思うんですけれども、そういうのがあります、だんだん行政の人も大変なことだと思いますけれども、親が参加できるような施設を設けてもらいたいなと思っているんです。だからこういう私、生涯学習課でどのような形で持っていっているのか。ただ、具体性がなくてわからないのでちょっとあれだったんですけれども。

○齋藤会長 身障者スポーツについてもここに事業をつくったほうがよいというご提言ですね。

○雨宮委員 はい。

○齋藤会長 どうでしょうか、事務局。

○平岡係長 ナンバー18、ニュースポーツということで、いろんな、身体に障がいがある方とかでも参加できるような、スポーツとして楽しめる新しい形のゲームの普及をしたりですとか、あとはナンバー20のほうで、障がいがある方を対象とした水泳教室ですとかそういったところで、今ある既存の施設でいろんな方々に参加をしていただけるようなスポーツの展開というのを生涯学習課では力を入れているところではございますが、まだまだ足りないところもございますので、今後また検討していくところもあるかとは思っています。

○齋藤会長 よろしいでしょうか。

○雨宮委員 はい、どうもありがとうございます。

○齋藤会長 それでは……。

○森戸委員 すみません、最後に一言。申しわけないです。今日皆さんに資料をお渡ししたんですが、これは27年度の国民健康保険のレセプトの件数でありまして、大体国保加入者2万7,000人から2万8,000人です。何がレセプトとして多いのかということの傾向を示した資料でございますので。ただ、私は専門的に消化器系といったらどういう病気かとか詳しくはわかりませんが、先生方のほうがお詳しいと思いますが、一応こういう傾向にあるということをちょっと資料としてお示しさせていただきましたのでよろしくお願いたします。

○齋藤会長 わかりました。ありがとうございます。今こういうビッグデータというんでしょうかね、の解析によって真実を明らかにしていこうという動きがたくさんあることをつけ加えておきますが、ほ

かに。次に行ってよろしいですか。健診等につきましてはまたいずれ別の場所でも検討していくような機会をつくりたいと思っております。

それでは、続きまして3番目の健康増進計画にかかわる市民アンケートの項目について、事務局から説明をお願いします。

○越主任 それでは皆様、右上に資料3と書いてございますアンケート調査ご協力のお願いという事前に配付しました資料をごらんください。上のほうに案、平成28年10月21日現在と記載してございます。

こちらは、先ほど課長のほうからも説明差し上げましたが、健康増進計画の改定に向けて市民の方々に対してアンケートをさせていただくものです。前回の保健福祉総合計画のときは平成23年度に調査をさせていただいています。そちらのアンケート結果の数値などをもとに現在の計画の指標としているものもございますので、この間、5、6年の間の事業などの各事業の取り組みの成果を評価する必要もがございますので同様の質問を盛り込んでございますことと、また、この間東京都においては健康推進プラン21第2次が策定されたことや、小金井市におきましては後期基本計画が平成28年度から始まっております。そういった内容も踏まえて今後福祉保健総合計画を改定していくこととなりますので、こちらを反映させた形でこのアンケートの項目を考えていきたいと思っております。

1ページおめくりいただきまして、全部の項目を説明差し上げたいところなのですが、ちょっとお時間の都合もございますので、前回の平成23年度のアンケートと大きく変わる点、主な点のみを抜粋させていただきます。

まず1ページ目、2ページ目は基本属性を聞くようになっております。Fで始まる質問です。前回と異なる点は、2ページの一番下のF6、身長と体重を聞くことにいたしました。身長と体重を聞くことによってBMIの数値を計算することが可能となります。簡単に申し上げますと、肥満傾向にある方がどれぐらいの割合いるのかというところがわかります。健康増進計画ですので、その傾向を把握することによってどのような対策が必要かという視点で考えることができると思って今回入れさせていただきました。

右の3ページの上、F7番、こちらは、前回も似たような質問がありましたが、若干修正をさせていただいて、前回は「あなたが気になっている病気はありますか」というちょっと漠然とした質問でしたので、気になっているとなると、自分が罹患していること、もしくは気持ちで気になっているだけということも含まれてしまいますので、現在治療しているか、過去に診断されたことがあるか、全く診断されたことがないかとはっきりした形で聞くような質問に変えました。

その下のF8-1、こちらも新規で入れております。ふだんのご自身が感じられる調子について聞いて

ております。こちらは、後々の質問、項目に生活習慣、食事だとか運動だとかそういったことを聞く項目があるんですけども、そちらのほうと最終的に結果をリンクさせて、生活習慣とご自身が感じられる体調はどのように関係してくるかというところがはかれるということで新規で入れております。

1ページおめくりください。4ページ以降は具体的な質問になりまして、まずは健診の内容をお聞きしていきます。がんなどの発症予防や健康寿命の延伸ということが大きな目標に掲げられると思いますので、そちらのほうに向けて質問項目を入れております。

右側、5ページ目、生活習慣の改善というために生活習慣のことをこの5ページ以降は聞いてまいります。問4、問5が今回新しく出た質問になります。

6ページおめくりいただきまして一番上の問7です。こちらは前回も同じような質問がございましたが、質問の選択肢を若干具体的に覚えております。4番の「主食と主菜と副菜をそろえる」という言葉を追加しまして、前は「栄養のバランスを考えている」という表記だけでしたが、より具体的な表記に覚えております。

その下の5番です。1日の野菜の摂取量を問う質問項目を入れております。

右側、7ページに移ります。こちらは運動についてとございますが、スポーツという視点だけではなく、健康増進ということですので、広い意味での身体活動を問うような質問にしております。

問9番、こちらは、スポーツに限らず、ですので家事とかでも結構です。身体的に体を動かすことを一定時間以上定期的に行っているかということをお聞きします。

その下、問10、こちらはどのくらい歩いているかを聞きます。何歩歩いていますかという聞き方になりますと、なかなか万歩計を皆さんがつけているわけではございませんので、参考として10分歩くと1,000歩程度ということで参考程度につけて、皆さんに選択していただく方法をとりました。

その下、ここから6番以降、心の質問が続きます。ページおめくりいただきまして8ページです。こも心の面については前回のアンケートよりかなり質問項目を増やしております。

例えば問12-1、その前の質問で、「睡眠によって休養があまり取れていない」と答えた方が、どうしてとれていないと思っていらっしゃるのかという質問をつけ加えてあります。

飛びまして問15は、「心的苦痛」と書いてありますが、鬱傾向、鬱状態にある方がどのくらいの割合いるのかというところを問うています。

問16、17、18も新しく追加した質問です。問18は、先ほど部長のほうからも説明差し上げましたところの体温計、ホームページに掲載しておりますが、こちらを市民の方どのくらいの方が利用したことがあるのかという質問をちょっと入れてみました。

その下、7番以降が飲酒・喫煙になります。ページをおめくりいただいて10ページお願いいたします。

す。喫煙については、本日もいろいろと皆さんにお話しいただいておりますが、前回よりも質問をかなり増やしてございます。前回は「たばこの影響を知っていますか」というような質問でした。そちらを問21で、まず喫煙が健康に与える影響についてどのようなことを知っているか、○をしていただきます。問22は、受動喫煙が健康に影響を与えることを知っているかどうか、そういう質問にしております。

その下、問の23、24においては、公共施設を筆頭に、市内身近な場所において、ご自分の身の回りにおいての受動喫煙のことを聞く項目をつくりました。

まず問23番は、その受動喫煙対策が各おのおの(1)番から(7)番の場所においてご自身が気持ち的に満足をされているかどうかということ聞いております。

その下の問24は、さらに踏み込みまして、受動喫煙対策が、現状、それぞれの(1)から(7)番の場所においての受動喫煙対策をどのようにしたらいいかとお考えを問うような質問にしております。おのおの皆さん、市民の方個人によっては、例えば公共施設は全面禁煙だけれども、飲食店などはもしかしたら分煙がいいとか、皆さん場所によって思いがそれぞれ違うところもあるかもしれないということでもってこういう項目を入れました。

隣、11ページ、問の25、こちらも新しい今回加えた質問項目になっております。先ほど少し出ました町をきれいにする条例のちょっとPRというか周知も含めましてこちらの選択肢を入れてございます。

その下、8番から歯と口腔の健康についての質問が続きます。大きく変更はないんですが、問の27番の選択肢、1つ、前回になかった3番の「25本以上」を入れております。よく8020といひまして80歳まで20本の自分の歯を維持しましょうとございますが、60歳の方は25本という目安があるということですのでこちらの3番を追加してございます。

ページをおめくりください。先ほど出ましたかかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局のことについて、前回の計画でも指標になってございます。かかりつけを決めていらっしゃる方の割合を増やすという指標がございまして、今回またこちらで聞いて、どの程度前回の調査時と比べて伸びているかどうかというのをはかります。

その下、問の30番、こちらも新しい質問項目になっております。先ほど少し触れましたが、小金井市の上位計画であります後期基本計画の中で医療体制の充実というものがございまして、その中に健康危機管理体制の構築というものを指標に掲げてございまして、それを受けまして健康増進計画においてもこちらの質問を入れてございます。

右側、13ページに移ります。こちらなんです、先ほどから出ている生涯学習課が主に事業大半を

担っておりますが、スポーツをできる環境、要するに生涯を通じたライフステージによって生涯を通じた健康を維持するための環境整備というような項目で、習慣的に行っている運動を聞きまして、市内のこういった体育施設、運動施設を利用したことがあるかなどを聞いていく質問を入れております。

問の35、一番下、こちらなんです、この13ページの間35と次のページの14ページ、36、37、飛びまして15ページの39、こちらの4項目は、健康増進計画以外で同様に今回改定作業に入ります障がい福祉計画であったり介護福祉の計画であったり、全ての共通項目として同じ項目を全てのアンケートに入れようということで今検討してございまして、といいますのも、社会参加、地域のつながりと健康状態が、特に高齢者ですけれども、関係すると言われていまして、住民相互の信頼感が高い地域ほど自己の健康に対する評価が高いというような報告もございましてこちらの質問項目を入れております。

14ページお願いいたします。ということで、36、37においても地域での活動状況を問う質問項目を入れました。

そして、残り14、15ページについては、ほぼ前回のアンケート項目と同じ項目になっております。

以上になりますが、非常に、すみません、駆け足で説明差し上げましたが、以上になります。

○齋藤会長 もう時間がすぐ来ちゃうんですけれども、短い質問を少し受けさせていただきます。どうぞ。

○中里委員 中里です。20歳以上の2,000人を対象ということなんです、これはどういうふうにして選ばれるんですか。

○平岡係長 基本的には無作為抽出になるんですけれども、今回は福祉保健部の中でもさまざまアンケートをとりますので、そのアンケートに非該当だった方に対して2,000人を無作為抽出という形になります。

○中里委員 年齢的なものは全くでは考慮されずに無作為ということですか。

○平岡係長 二十歳以上の方です。

○中里委員 二十歳以上はわかるんですけれども、何十代、何十代というふうな区分はなしで実施でしょうか。

○平岡係長 そうです。一応ランダムに、偏りがないような形での抽出にはなるかと思えます。

○中里委員 はい、わかりました。

○齋藤会長 ランダムにやっっていけば人口構成と同じような抽出になるはずですよ。

○平岡係長 すみません、1点、14ページの間36の(3)の障がいのある人を支援するの「害」の字を平仮名に訂正をいたします。まことに申しわけございませんでした。

○齋藤会長 時間がなくなっちゃったけれども、これについては、どうでしょう、後から意見を送るような形でもいいですか。

○平岡係長 そうですね、ご意見のほう、まことに恐縮ではございますが、入稿のスケジュールの関係で11月の4日、金曜日まででしたらご意見のほうが反映できるところはさせていただきたいと思しますので、ご連絡をいただければと思います。

○齋藤会長 それでよろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○齋藤会長 ではそういうふうをお願いします。

じゃ最後の4番目、受動喫煙について。

○當麻健康課長 受動喫煙について説明させていただきます。

このことにつきましては、ことしの5月20日、スモークフリーキャラバンから受動喫煙防止条例策定の陳情書が提出されているところでございます。これにつきまして東京都飲食生活衛生協同組合、また東京都たばこ商業協同組合、そして小金井市商店会連合会から要望書が出てまいりまして、総体的には、どちらかという条例で縛るという形よりも、現在出されている法律等の中で各店舗が対応しているので、そちらのほうのバランスをとれた受動喫煙対策というところでらせていただきたいという内容でございました。

そして、今国の動きといたしましては……。その前にちょっと都の動きのほうを説明させていただきます。東京都において、この受動喫煙防止条例につきまして、一昨年から去年にかけて策定委員会が設けられたところでございます。このことについて最終的に、東京都という一つの都道府県単位で行うというよりも国で行ったほうがよろしいのではないかとというところで国に提言を上げたところでございます。

国といたしましても、東京オリンピック・パラリンピック、そちらのほうもあるという形の中で、このことについては前よりも検討を進めていたところでございますが、ことしの1月から各関係省庁局長級で構成された対策強化チームが設置されて現在検討が進んでいるところでございまして、今月でございますが、新聞報道の中で、国で現在受動喫煙防止に向けて罰則付きの法整備をする方向で検討しているというたたき台が発表されているところでございます。

26市の状況といたしましては、広域的な対応が必要であると考え、国や都の動向を確認の上検討する、また、条例として規定するのではなく、喫煙者のマナーアップの向上を推進するという基本方針であるため、また、国の方針や都の命令によらないと実効性がないと考えるため等ありまして、まだ受動喫煙防止条例を制定するところについては現在ないところでございます。

また、この件につきましては厚生文教委員会の中で現在審議をいただいている最中でございます。報告としては以上でございます。

○齋藤会長 これは、この件についてこの審議会として何か意見をまとめるということなんでしょうか。
○佐久間福祉保健部長 福祉保健部長です。現在、先ほどご紹介をいたしました資料4に書かれています陳情の内容を審議をいただいているところでございます。10月24日の厚生文教委員会において審議をされましたが、そこで採決はまだできず、12月に行われます第4回定例会、その中で改めて審議をいただいて、そこで採決をいただけるかどうかというところで、まだ結論は出てございません。

ちょっと補足でいいでしょうか。

○齋藤会長 はい。

○佐久間福祉保健部長 すみません。今お配りをさせていただきましたのは、西東京市のホームページのコピーをお渡しをしております。実はことしの9月8日に厚生文教委員会が開催されました、その前段の7月29日に厚生文教委員会がまた開かれた関係で、この陳情はそのころから審議をされている内容でございます。

喫煙所の設置について市の相談窓口を設けないかと、そのようなご意見を頂戴したところでございまして、9月まで少し時間がございましたが、時間をいただきまして他市の状況を調査する等、市の考え方を示させていただいたところでございます。それが9月の8日の厚生文教委員会でもございました。

国と東京都の動きにつきましては先ほど健康課長のほうからお話を申し上げましたのと、資料4に一定の動きが書かれているものでございます。

その際に、電話ではございましたけれども、喫煙所の設置に係る相談窓口の所在について26市に聞き取りを行いましたところ、明確に窓口を設置しているという市はございませんでした。本市におきましても、国及び東京都の動向を注視するとともに今後の検討課題とさせていただきたいと、そのように答弁をさせていただいたところでございます。

それで、健康課は、市民の健康保持及び増進を図るため禁煙を推進している部署でございます。ことしの8月に厚生労働省の有識者検討会から喫煙と健康影響に関する報告書というものが示されて、受動喫煙と肺がんとの因果関係は、科学的証拠は因果関係を推定するのに十分であるレベル1と判定をされたところでございます。

市におきましても禁煙に関するさらなる取り組みが求められているところでございまして、一方で、厚生文教委員会でお問い合わせをいただきました喫煙所設置の相談窓口を健康課が所管することになりますと喫煙を推奨することになるということで、禁煙の取り組みに逆行することになるということで、

しかしながら、受動喫煙防止対策につきましては、その一環である分煙の観点からは、喫煙所の設置と
いうか分煙を進めるということは受動喫煙を防止することにつながるわけですから、そういった
取り組みが必要だと、そのような判断をしているところでございます。

平成27年6月の労働安全衛生法の一部が改正され、職場の受動喫煙防止に関する事業者の適切な措
置が努力義務となり、厚生労働省は一定の業種、常勤の労働者数及び資本金に該当する中小企業事業主
を対象とした受動喫煙防止対策助成金を創設いたしまして、また、東京都におきましても外国人旅行者
の受け入れに向けた宿泊・飲食施設の分煙環境整備補助金というものを創設し、助成を行っているところ
でございます。東京都については、日本たばこ産業株式会社と協定書を締結いたしまして、補助金の
対象となる事業者に対する支援も行っているところでございます。

今お配りをしました西東京市のホームページなんですが、この1枚目につきましては健康課が所管す
るページでございます。ここのところは、一番最初に書いてあります「たばこの煙を広げないために」
ということで、その取り組みが書いているところですが、その裏面をごらんください。

裏面の上のほうに、たばこの「禁煙」「分煙」と書かれているすぐ上に2つリンク先がございます。
すぐ上の飲食店の受動喫煙対策（外部リンク）というのが、次の2枚目の紙にリンクが飛ぶようになっ
ていますので、それを見ていただければと思います。

それから、その下の厚生労働省受動喫煙防止対策助成金、これも外部リンクと書かれてございます。
これが3枚目の厚生労働省の助成金の案内ということで、西東京市におきましては、このホームページ
にリンクを張りつけることによって、分煙を考えていらっしゃる事業所の方、その方々について助成金
がありますよということを周知しているということでございます。

小金井市においてもこういった周知については、厚生文教委員会のほうでも私のほうから、今回、こ
の東京都あるいは厚生労働省で行っている助成金についての調査を健康課が行ったことと、先ほど申し
上げた受動喫煙防止対策という観点から、この助成金等を活用してぜひ禁煙あるいは分煙を進めていた
だきたいという思いで周知を、助成金のご案内をする窓口として健康課がやるということについては行
っていきたいと思いますという報告をさせていただいたところでございます。

すみません、以上でございます。

○齋藤会長 この会としてはどうしたらいいんですか。

○佐久間福祉保健部長 前回、10月24日に行われました厚生文教委員会におきましては、この健康
づくり審議会でもこの助成金であるとかその周知の方法であるとかそういったこともご審議いただけれ
ばということ……。

○齋藤会長 やっとわかりました。じゃ、いかがでしょうか。分煙、禁煙を進めるのはもちろん健康づ

くりにつながるわけですから全く問題はないと思いますし、どんどんやっていただきたい。分煙すること、喫煙室をつくることが喫煙を推奨することになるということはないと思います。よろしいんじゃないかと思います。分煙を推進して最終的には禁煙に行っていきたいわけですが、と私は思います。委員長は意見言っちゃいけない。いかがでしょうか、皆さん。

○森戸委員 いいですか。

○齋藤会長 はい。

○森戸委員 すみません、私も厚生文教委員です。基本的にやっぱり審議会の皆さんのご意見も伺ってきちっとした対応をしていく必要があると。一方では、たばこ税が入ってくるというのがあって、小金井は5億円ぐらい入っているんです。それとの関係で、健康と税金とどっちとるかみたいな話なんですけれども、私は健康、命をとるべきではないかなと思うんですが、一方ではそういうことも加味しなければいけないという議論もいろいろありまして、やっぱり一定専門的な審議会の皆さんからも一定の意見が出れば、市としても、ただ禁煙ということだけでなく、分煙も含めて対策が一步前に進むのではないかということだと思いますので、ぜひ、今日が無理なら、どこかできちっと意見をまとめておくということも必要ではないかなというふうに思っております。

○齋藤会長 ほかいかがでしょうか。そういった業者の方々の窮状も考えてということですので、何が何でも全面禁煙という、受動喫煙防止のために店内も全部禁煙にしろという、最終的にはそういう方向になると思いますが、ソフトランディングをしてほしいというのがこの会の意見かと思います。もちろん健康かお金かと思ったら健康をとる。そのほうが絶対将来的にはお金もかからないはずだし、やめられない人はみんなやめないんですから、絶対。多少減ってもたばこを吸う人はいますから、税金は5億円が4億円になるくらいじゃないかと思います。

それと、いろんな市では禁煙宣言というのをやっているんです。ですから、議会のほうでもそういったことをやっていただいて、禁煙都市小金井というようなことを一応アピールしていただくようなこともいいんじゃないかと。東京都医師会もそれを推奨して今やっていますので。そんなでもいいですか。

○佐久間福祉保健部長 すみません、ちょっと補足で申しわけございません。先ほどホームページのお話をしましたけれども、飲食店等がほとんどでございますので、商店会あるいは商工会、そういったところに経済課を通してご協力をいただくような、周知の方法の一つとして行いたいと思うんですが、商店会等に入っていらっしゃらないお店の方も結構多くいらっしゃるの、そういった方々にもお知らせする必要があるということでホームページということをご提案させていただいたということで、もちろん商工会、商店会のほうはやらせていただきます。すみません。

○森戸委員 すみません、一言。ただ、ホームページは自分で意思があってアクセスしないとわからな

いわけです。だからそういう点では、もっと紙ベースで、アナログなんですけれども、一番それがわかりやすく、各店舗にそういうご案内を出すとかいうこともできましたらお願いしていただければありがたいなと思っています。

○齋藤会長 じゃ、手間ですけれども、丁寧にやってください。

○木下委員 ちょっと私からも一言よろしいでしょうか。

○齋藤会長 はい。

○木下委員 私は商工会のほうからこちらのほうへ出させていただいている、そういうところでして、その中では、私のところも実はたばこを売ってまして、店頭で灰皿も置いてあったりするんです。先ほど路上喫煙の関係の話がちょっと出たのでそこで言おうかなと思ったんですけれども、時間もということでそれは抑えたんですけれども、うちのお店のすぐ先から路上禁煙地域になっている。ですので、そこにたばこの灰皿を置いておかないとみんな全部あっちこっちポイ捨てされちゃうんです。

それも実際ちょっと危ないし、ちゃんと消してくれればいいんですけれども、そうじゃない人もかなりいますので、そういう部分ではやむを得ずというか、そういうところも加味してやっているんですけれども、ただ、やはり置いてあると皆さん結構吸われるので、そういう部分では受動喫煙というのでも私としても、自分が吸わないので余計そういうふうな思いはあるんですけれども、ただ、売っているのに置いていないのかという買って行く側の方の意見があったりとかいろんながあるので、先ほど会長のほうからもお話しありましたけれども、いかにソフトランディングをさせてうまく持っていくかということをやむを得ず今後とも皆さんでいろいろ考えながらやっていただければありがたいかなと思っています。

以上です。すみません。

○新井委員 すみません、時間ないんだよね。ちょっと質問ですけれども、非常にはっきりお聞きしたいので一言だけ聞きます。健康課としては受動喫煙防止条例をつくりたいんですか、つくりたくないんですか。つまり、何かいろいろと説明するけれども、びんこないのをお聞きするので、具体的にずばり聞くけれども、受動喫煙防止条例というのをつくりたいんですか、つくりたくないんですか。

○佐久間福祉保健部長 条例で縛る……。すみません、はっきりしたお答えという形ではないかもしれませんが、これは小金井市だけで決めるものではなく、やはり全国的な問題になってくると思いますので、それで国のほうでも今条例化等に向けまして検討している状況ですので、そういったものの内容をきちんと確認をして地域の皆様にご納得いただけるような方策をとっていきたいということで、今すぐ条例化をするというような考えは今のところは持ってはおりません。

○新井委員 はっきりしませんね。

○佐久間福祉保健部長 すみません。

○新井委員 ほかの市がどうかほかの自治体どうか……。ちょっとまた質問しちゃって悪いんですけども、全国いろんな自治体でそういう条例はどこにもないんですか。

○平岡係長 神奈川県では県で条例が設置されておりまして、あと北海道の美唄市が受動喫煙防止条例という形で条例化をされております。すみません、今実際に26市の状況で私どもが今の現時点で押さえているところは、受動喫煙防止条例の早期制定を求める陳情書が各地に出されていまして、その陳情採択が4市、趣旨採択が6市、不採択が5市というところで分かれているところなんです、いずれにしても、採択をしている市に関しましても、不採択であったとしても、全市が今言っているところが、国と都の法令化の動きを見据えた上で、条例化するのか、あるいはその法令に基づき、罰則規定の法令で国が定めたものに従うという形で整理をするのかというのは国と都の動きを注視したいというのがこの不採択及び採択、趣旨採択の全市の意見ということなんです。ですので、条例化に対して実際に検討を進めていくというはっきりした回答というのはちょっとなかなかまだ出てきていない状況ではあります。

○新井委員 ちょっと時間押しちゃって悪い。今のようなご説明があるということは、この審議会に対して何のためのこの議題を出したのか。意味ないんじゃないか。だって、決まってもいない、やる気もない、やる気があるのかなのか、国と都が相談してとかいうことの上に、態度がはっきりしていないものを審議会に議題に出してもしょうがないんじゃないの。どうなんですか。

○齋藤会長 どうぞ。

○平岡係長 すみません、アンケートの中にも書かせていただきましたが、公募市民の方も参加されている審議会でございます。審議会の中での皆様の意見も勘案した上で判断をするのが適切ではないかと思ひ、貴重なお時間をいただいたところでございます。

○森戸委員 時間がないところで一言なんです、私は何か諮問されるのかなと思っていたんですが、そうでもなく、意見を聞くという程度ですよ。やっぱり先ほども言われたように、新井委員がおっしゃったように、条例をつくるんだつらつらつくることについての是非をこの審議会に問うていただければいいかなと思うんです。その中で議論すればいいことで、国や都や他の自治体がどうであれ小金井はそういうことでやるんだという方向性を出していけばいいんじゃないかと思っていて、何かいつも横並びでいる必要はないと思っておりますので、一応そういうご意見を申し上げておきたいと思ひます。ぜひ考えていただきたいんですよ。

○新井委員 だから、新井ですが、再々発言するけれども、意味のない議題は出さんでほしいと、市としては、この審議会も時間もったいないしね。つまり、決めるのか決めないのか決まってもいないもの

を出してみてもしょうがないですよ。今、森戸委員がおっしゃったように、この審議会に意見を求めるなり審議をするなら審議するテーマを出してほしいわけであって、何となく雑談するための議題出してもしょうがないと思います。多少荒らげた言葉遣いになったけれども、どうぞよろしく。

○齋藤会長 はい、わかりました。

○佐久間福祉保健部長 すみません、まだ市の方向性が決まっていないことから諮問という形ではお出しすることができませんで、大変申しわけございませんでした。もう少しきちんと説明をすればよかったですけれども、今回、受動喫煙防止のためにこういった補助金等がありますということを知ることについてホームページに載せる、あるいは先ほどご意見いただいたように紙ベースでお配りするとかささまざまな方法があるかと思いますが、それ以外にこういう方法があるのではないかというようなご意見も頂戴したかったということで、その部分を説明するのができませんで、非常に誤解を招く形で議題として申しわけございませんでした。そのような意図があったところでございます。申しわけございませんでした。

○齋藤会長 そうだったの？ 健康課が分煙室をつくることを推進することがいいかどうかということと、条例をつくることと飲食店さんが苦しむことをどう考えたらいいかということで皆さんの意見を伺うということだったと僕は理解しているので、十分ご返事はしたと思いますが、よろしいですね。

○佐久間福祉保健部長 はい。ありがとうございます。

○齋藤会長 それでは、これで終わりたいと思います。どうも時間延びてすみませんでした。それでよろしいですか。

○事務局 はい。ありがとうございます。

— 了 —